

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	「スリランカの内戦終了後、トリンコマレ県内の再定住地域で復興されつつある主要産業（農業・酪農業）において、農民が組合を通して自立的に生産から販売に携わる仕組みを確立することにより、帰還民の生計向上を支援し、地域経済の持続的発展に寄与する。」 3 年事業の初年度にあたる今期は、ビジネスに携わる協同組合を設立すると共に加工販売の拠点となる精米所及び牛乳回収センター及び直売所を建設し、両施設とも組合による運営を開始した。地域内に施設ができたことで、他地域から来る仲買人に安値で売り渡すことなく、地域内で加工販売することが可能となり、地域内の流通が可能となった。加えて、他の地域から訪れる仲買人も牛乳の生産者売値を上げるなど、これまで無かった競争原理が導入され、地域経済の活性化に貢献している。
(2) 事業内容	(ア) <u>精米所運営による稲作農家支援</u> カンタレ郡ワネラ村落において精米所の建設が 11 月に完成した。12 月～2 月にかけて、稲乾燥機を含む精米機器一式を設置した後、組合員が試運転を含む機器操作を習得し、2015 年 3 月 2 日に開所式を行った。組合理事を中心とする運営スタッフがこれに先駆け、稲の回収を 2 月半ばに開始し、計 91 トンの稲を回収した。5 月に協同組合を発足した後、組合員数は順調に増加し、175 名に達している（初年度のターゲット：150 名）。 施設建設と並行して、精米所運営に関わっていく予定の組合員を対象に、精米所運営のためのビジネス研修（計 5 科目）¹を実施した。同研修の一環として、他地域にある同様の組合が運営する精米所の視察も行った。研修受講後、組合員は東部州農業省組合局担当オフィサーと相談しつつ、具体的な稲の回収方法や運営の仕組みづくり、精米した米の販路開拓等多岐にわたる運営準備を進めた。 (イ) <u>牛乳回収センターおよび直売所運営による酪農家支援</u> ムトゥール郡チェナイユール村落において計画通り、8 月末に施設建設を完了し、アイスクリーム製造機器を含む付加価値製品の製造機器を設置し、組合員は加工技術を習得した。組合理事を中心に施設運営スタッフの雇用や直売所における販売品の仕入れ、牛乳の販売先確保など運営準備を進め、2014 年 9 月 23 日に牛乳回収と販売及び直売所運営を開始した。同施設では、地域の若者 5 名（うち女性 2 名）を雇用している。 運営開始後は、東部州農業省組合局担当オフィサーと連携したモニタリングやビジネス研修業者によるコンサルテーションを実施し、日々の運営で生じる課題を組合員が主体的に解決できるよう働きかけている。協同組合の発足後、現在の組合員数は 87 名である（3 年間のターゲット：100 名）。牛乳回収はオープン以来、1 日も欠かさず継続しており、主に民間の乳製品製造会社へ回収した牛乳を販

¹ ビジネス研修の科目は以下の通り。1) ビジネス計画（5 日間）、2) マーケティング（2 日間）、3) 会計（1.5 日間）、4) リーダーシップ（1 日間）、5) 精米所運営（2.5 日間）。

	売するとともに、同郡事務所が管理する栄養改善プログラムである幼稚園への牛乳提供を行っている。直売所では、アイスクリームやホットミルク、ミルクトフィー等の付加価値製品と軽食や菓子を扱い、特に施設と隣接した土曜市の開催時には、多くの買い物客で賑わっている。
(3) 達成された成果	(ア) 精米所運営による稲作農家支援 精米所の開所に先駆けて、2月10日以降3月30日まで、組合はマハ期²の稲の回収を開始した。事業期間中に他地域の精米所で使用されている稲乾燥機³を視察する中で、当初想定していた「ケロシン燃料型」よりも低コストで効率性のいい「もみ殻燃料型」に変更したため、設置に時間を要し精米所の開所が遅れたことと、年末に起きた洪水やその後も続いた長雨により稲の収穫が通常より早まった影響を受け、稲の回収量は91トンに止まった(1年目の目標回収量: 200トン)。この内、開所前に回収した稲39トンは、精米せずに組合が一括販売し、開所後16トンを精米した。残り30トンの稲は、5月末現在、同施設貯蔵庫に保管され、米の価格が上がる7月中に精米した上で販売する予定である。 精米所運営のためのビジネス研修はビジネス計画とマーケティングの研修が終了しており、組合理事を中心に延べ38名が研修に参加した。組合理事からは、研修中のグループワークを通じて、課題に対し話し合いながら共同で意思決定をするプロセスを学んだ、との声があった。組合理事らは、研修後に初回運営時の事業計画を策定した⁴。 (イ) 牛乳回収センターおよび直売所運営による酪農家支援 2014年9月24日、6名の酪農家から回収された牛乳・水牛乳の計23リットルで始まった牛乳回収量は日を追うごとに増加し、2015年5月末時点で、70名の酪農家から週平均306リットル/日を回収している(初年度の目標: 1日150リットル)。 また酪農家からの聞き取り調査⁵によると、牛乳の生産者売値は施

² 当地の2期作のうち、雨季に行われるメインの稲作期(12月～2月頃)。

³ 稲の収穫はほぼ機械で行われるため、稲は濡れた状態になっている。濡れた稲は変色するなどして売値が下がるため、回収後、時間を置かずに天日干しまたは乾燥機で乾燥させる必要がある。降雨時は天日干しが出来ないので、精米所に乾燥機を設置することで、回収した稲を乾燥し、精米せずに長期間貯蔵することが可能となる。

⁴ 別紙資料1_「対象組合によるビジネスプラン抜粋」を参照のこと。

⁵ 2015年3月、弊団体の現地スタッフが指導した後、組合員自らが、同施設に牛乳を卸している酪農家59名の内、40名(68%)に対して聞き取りを実施した。

	設開所前に比べ平均 3 ルピー/ℓ向上した（初年度目標：2 ルピー/ℓ）。これに反し、水牛乳の生産者売値は平均すると 4 ルピー/ℓ下がっていることが判明し、今後取り組むべき課題となっている。これに関し、酪農家からの意見として、開所以来、月 2 回期日通りに生産者への支払が行われていることや地域内にある同施設へは回収時間以外にも牛乳を持ち込むことができることが、売値が下がっても酪農家へのメリットになっているとのことである。また地域の人びとで運営する施設に牛乳を販売することで自分も貢献したいという声も多く聞かれた。組合として今後、売値のみならず組合員が同施設の運営を支え、代わりに恩恵を被る仕組みを今後整えていくことが肝要である。 組合員の施設運営能力向上について、牛乳回収センター／直売所運営のためのビジネス研修は、全ての研修（ビジネス計画、マーケティング、リーダーシップ、会計、牛乳回収センターおよび直売所運営、付加価値製品の製造研修）が完了し、地域の若者を中心に延べ 36 名が研修に参加した。研修を通じて、牛乳回収や付加価値製品の製造等について事業計画を策定した⁶。 中間報告で述べたように、ムトゥール郡は主に少数民族のタミル人・ムスリム人地域であり、津波や紛争による外部からの支援を受益してきた経緯があることから、「援助慣れ」や「支援への依存」という批判を受けることがある。組合理事は現在、施設スタッフの雇用管理、酪農家への支払い、月々の会計管理等の運営業務に携わっているが、精米所を運営するカンタレ郡の組合に比べ、自立的な意思決定や能動的に課題に取り組む姿勢は弱いと見受けられる。。その中でも、組合理事やスタッフは、酪農家数や牛乳回収量の増加、施設の利用者を通して、同施設が地域に浸透すると共にコミュニティの信頼を得つつあることを実感しており、それが日々発生する牛乳の品質管理や様々な課題に主体的に向き合うモチベーションとなっている。2 年次も引き続きモニタリングを通して、少しずつ彼らの組合活動の継続とビジネススキルの向上を引き出せるようサポートしていきたい。
(4) 持続発展性	両事業とも計画通り、1 年次に組合の発足や施設建設を完了し、運営を開始したので、2 年次以降、引き続き組合による施設運営・維持や販路開拓を含むビジネススキルの強化を進め、組合が自立的に施設を運営していけるよう日々のモニタリングや研修の機会を提供し支援する。 また組合による稲・牛乳回収と支払いを一通り経験したところで、出てきた課題をもとに、組合が管理しやすく運営スタッフが働きやすい会計や支払い方法の仕組みを確立できるよう働きかけることで、農家の組合活動に対するオーナーシップ、コミットメントを高めていく。 精米所運営においては、精米販売にとどまらず、米粉等付加価値

⁶別紙資料 1_「対象組合によるビジネスプラン抜粋」を参照のこと。

	製品を製造・販売することで組合のブランドを確立すると共に、利益を出し、持続的な運営ができるよう組合に情報提供していく。牛乳回収センターおよび直売所運営では、既に製造している数種類の乳製品を今後どのように計画的に製造し、販売方法を多様化していくかに着目し、組合及び運営スタッフと協議を重ねる。 初年度の活動を通じて、特に東部州農業省傘下の組合局と良好な関係を築くことができ、組合局該当郡担当オフィサーによる日々の運営モニタリングや理事への助言が頻繁に行われている。組合局からは、精米所運営事業に対し無利子の稲買い取り資金が提供されている。また牛乳の品質管理について畜産局獣医の酪農家巡回が実現したり、東部州農業省より助言を受けるなど、引き続き政府との連携のもと、事業を実施している。 また他地域で同様の酪農事業を実施する NGO から、ムトゥール郡への視察を要請されるなど、組合による施設運営の事例として定着しつつある。
--	--